



春の日差しが心地よい毎日でございますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

新年度の行事の多い季節です。ご自愛専一にお過ごしくださいますようお願い申し上げます。



## 今月の1冊

『ナミヤ雑貨店の奇蹟』 著:東野圭吾



最初は東野圭吾っぽくない感じがしましたが、最後に一つにつながった時にはやはり東野圭吾だなと感じさせられました。

一つ一つのお話がそれぞれに感動的でしたが、最終的に登場人物が自分で進む道を切り開かなければいけないところは、現実に通じる部分があり考えさせられました。

映画化もされているので、映画の方も見てみたいと思います。

## 今月の税務予定

4月10日(火)

・3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4月16日(月)

・給与支払報告に係る給与所得者異動届出

5月1日(火)

- ・2月決算法人の確定申告と納税
- ・10月決算法人の中間申告と納税
- ・5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告
- ・3月分社会保険料納付

今日は何の日？

## 4月1日 エイプリルフール

1564年、フランスの国王シャルル9世が1月1日を新年の始まりにしたため、4月1日を「ウソの新年」として祝ったことが由来といわれています。

国によって違うのですが、嘘についてOKなのはだいたい正午までと決まっており、午後以降は午前についた嘘の種明かしをするのがマナーのようです。

またこの日に13歳の少女が殺されてしまったというフランスのエピソードから、その彼女を悼んで、13年に一度「逆エイプリルフール」つまり嘘をついてはいけない4月1日があるそうです。

ちなみに次の逆エイプリルフールは、2019年です。



# 従業員が入社したら？ 辞めたら？



4月は新入社員の入社や退社、従業員の扶養家族の異動などに伴い、税務や社会保険事務が多くなる時期です。届出や手続にもれがないよう注意しましょう。

## ☑ 従業員が入社したら？

### 健康保険・厚生年金保険の手続き

#### ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届

従業員が加入したら、被保険者資格取得届を提出します。

提出先:管轄の年金事務所

期限:5日以内

#### ・健康保険扶養者(異動)届

従業員に被扶養者がいる場合は健康保険被扶養者(異動)届を提出します。

提出先:年金事務所

### 雇用保険の手続き

#### ・雇用保険被保険者資格取得届

雇用保険に加入する場合も、被保険者資格取得届を提出します。

提出先:管轄のハローワーク

期限:翌月10日まで

## ☑ 従業員が辞めたら？

### 健康保険・厚生年金保険の手続き

#### ・健康保険・厚生年金被保険者資格喪失届

従業員が辞めたら、健康保険・厚生年金被保険者資格喪失届を提出します。

提出先:管轄の年金事務所

期限:5日以内

※提出の際健康保険被保険者証(本人及び扶養の親族分)を添付する必要がありますので退職日には回収しておきます。

### 雇用保険の手続き

#### ・雇用保険被保険者資格喪失届

提出先:管轄のハローワーク

期限:退職した翌日から10日以内

※退職者が離職票を希望する場合には雇用保険被保険者離職証明書の提出も必要になりますので、退職日までに必要かどうか確認しておきましょう。

(離職票は退職者が失業手当をもらうときに必要な書類です。)

詳しくはホームページにてご確認ください。

年金事務所:<http://www.nenkin.go.jp/index.html>

ハローワークインターネットサービス:<https://www.hellowork.go.jp/>

